様式第１号（第6条関係）

　　　年度八頭町路線維持費（補てん分）補助金事業計画（報告）書

１　交付を受けようとする補助金の額

|  |  |
| --- | --- |
| 運行系統数 | 補助金の額 |
|  | 円 |

２　補助金の交付を受けようとする理由

３　路線維持費（補てん分）補助金交付申請に係る運行系統の概要及び補助申請額

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請番号 | 路線維持費補助金申請番号 | 運行系統名 | 運行系統 | | | 県内以外のキロ程を除いたキロ程の比率 | 県内以外のキロ程を除いたキロ程に係るものの経費の額 | 国庫補助金  対象経費 | 系統キロ | 系統配分キロ | 調整額 | 補助対象経費  （ア-イ）÷ウ×エ＋オ | 補助金  申請額 |
| 起点 | 主な経由地 | 終点 |
|  |  |  |  |  |  |  | ア | イ | ウ | エ | オ |  |  |
|  |  |  |  |  |  | ％ | 円 | 円 | ㎞ | ㎞ | 円 | 円 | 円 |
| 合計 | | 系統 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

記載要領

１　補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（国庫補助金交付要綱第５条で定める期間）と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を補助対象期間の損益状況欄に記載すること。

２　補助対象期間（国庫補助金交付要綱第５条で定める期間）の損益状況の欄中乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年５月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。

３　補助申請に係る運行系統の概要及び補助申請額は、系統ごとに申請番号をかえて記載すること。なお、補助ブロックが２つ以上ある場合についても、一連番号とすること。

４　計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。